

神戸サステナブルファイナンス・フレームワークの概要

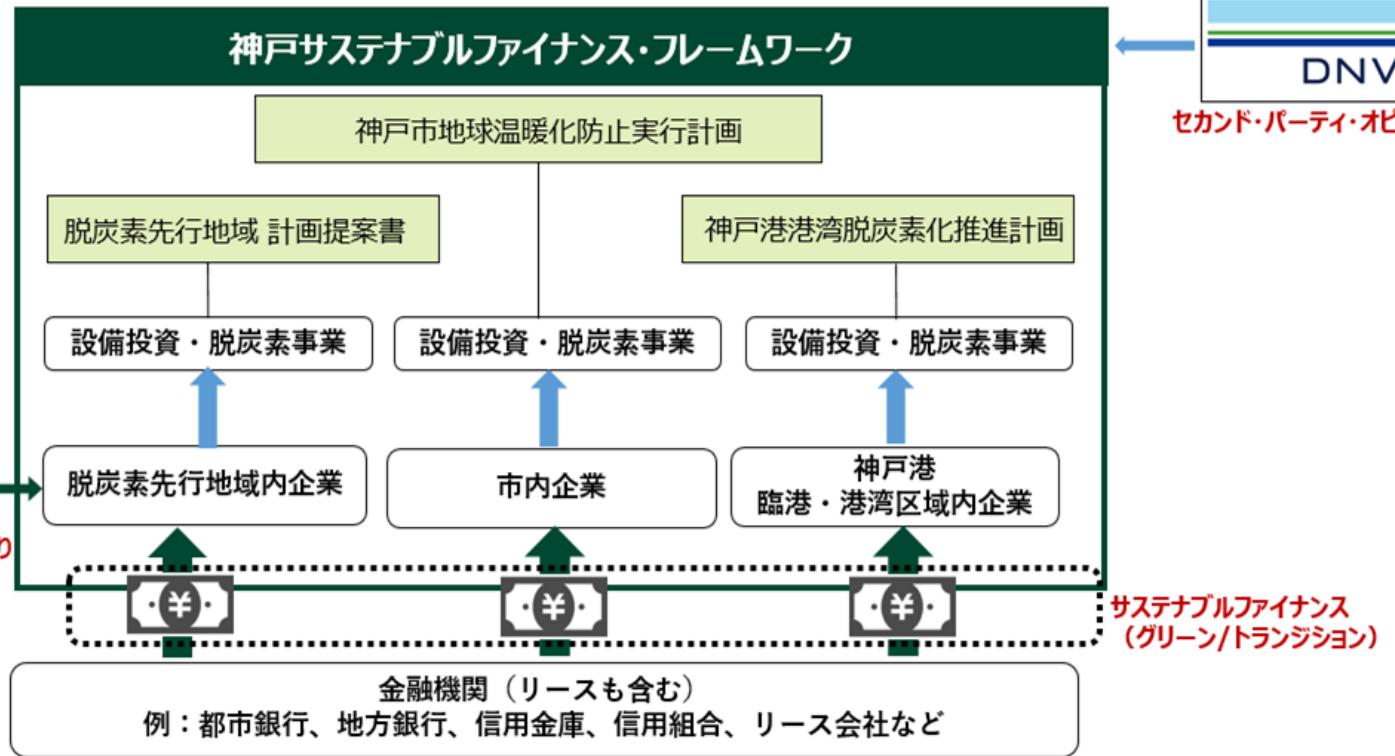


本フレームワークの特徴

- 対象範囲を市内全域としており、また、市内に本店又は支店を有する金融機関を参加対象としていることから、市内事業者の幅広い脱炭素投資ニーズに対応することが可能。
- また、フレームワークの申請様式の一部は、「神戸市脱炭素先行地域づくり補助金」制度を準用しているため、特に本市の脱炭素先行地域内の事業者は、最大限事務コストを抑えることが可能。



神戸市
脱炭素先行地域づくり
補助金



(※) フレームワークの利用申請書は、「神戸市脱炭素先行地域づくり補助金」の様式を準用

事業者の活用メリット①：
通常、サステナブルファイナンス活用時に必要となるフレームワークの策定や、
第三者評価取得に係る費用（数百万円）
が大幅に削減可能

事業者の活用メリット②：
通常、ハードルの高い国際原則に準拠した
サステナブルファイナンス活用を、自社
ホームページ等で対外的にPR可能
(本市HPでも案件掲載を予定)

ファイナンス等に関する基本情報

区分	内容
ファイナンス種別 ※1	<ul style="list-style-type: none">グリーンローン/トランジションローングリーンリース/トランジションリース
ファイナンス期間	2031年3月31日までに契約締結がなされるものとし、期間は1年以上
融資金額	上下とも限度額は設定しない ※2
資金使途	<ul style="list-style-type: none">脱炭素先行地域サブフレームワーク神戸港港湾脱炭素化推進計画サブフレームワーク神戸市地球温暖化防止実行計画サブフレームワーク へ掲載された、適格プロジェクト向け投資（全額充当） ※3
金利等諸条件について	取扱い金融機関ごとの個別判断

※1：リースについては、事業者が適格プロジェクト実施に当たって必要となる設備をリース方式で導入する一般的なケースを指す。

ただし、①事業者が適格プロジェクト実施に当たって必要となる設備をリース方式で導入する場合において、その当該リース費用に係る資金について金融機関等から資金調達するケース、②リース会社がリース設備を取得する際に、当該設備取得に係る資金について金融機関等から資金調達するケース（リースバックによる資金供給も含む）も対象とする。

※2：取扱い金融機関が限度額を設定することを妨げない。

※3：適格プロジェクトとは、本フレームワークで定める要件をクリアした脱炭素事業を指す。

なお、借換え（リファイナンス）の場合は、原則として本フレームワークに基づくサステナブルファイナンスの実行から遡って3年以内に実施したプロジェクトへの支出に限る。